

第5回検討会資料からの主な変更点（委員のご意見を踏まえた主な修正） つづき

⑤生物多様性保全のコストをサプライチェーン全体で負担する必要があるということを記載すべき

→「IV.2のまえがき」に以下を追記。（P14）

「生態系サービスの便益は社会全体に及んでいることから、環境負荷の軽減や生物多様性保全に必要なコストは、生産者だけでなく、流通・加工・消費につながるサプライチェーン全体で担うとともに、引き続き、農林水産施策によっても支えることが重要である。」

⑥自然を活用した解決策（NbS）の概念を含めて方向性を明示すべき

→「IV.テーマ別方針 3.農林水産空間の保全・利用を推進する」のまえがき及び（4）生態系を活用した防災・減災の推進に以下を記載。

「直面する環境や社会問題の解決に向けては、自然を活用した解決策（NbS）を基本として対処し、豊かな自然を劣化させることなく、更なる蓄積をもって次世代に継承することが求められる。」（P39）
「課題の解決に向けては、農業水利施設を含む二次的自然を活用して対処する必要がある。」（P44）

⑦学校教育の重要性を記載するとともに、教育機関とメディアの役割を区別して記載すべき。

→「2.（2）2）生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進」に以下を追記。（P37）

（食育や農林漁業体験の推進）

「生物多様性に関する理解や知識を深め、行動変容に結びつけるためには、教育・学習が重要である。特に、学校教育や自然とのふれあいを通して、自然や生物を知り、体感することは大切である。」

→「V.実施体制を強化する」に、教育機関、メディアを区別して記載。（P52）

⑧分かりやすさ、使いやすさを向上すべき

→・用語集を更新するとともに参考文献一覧を新規作成。

・本文中に優良事例や図・写真を追加。

・概要版を作成。

2 農林水産省生物多様性戦略改定案の概要

サプライチェーン全体で戦略を実施していく方向性を示すように再構成

- I. はじめに
 - II. 現状と課題
 - III. 2030ビジョンと基本方針
 - IV. テーマ別方針
 - 1. 農林水産分野における地球環境保全への貢献
 - 2. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
 - (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
 - 1) 農業
 - 2) 森林・林業
 - 3) 水産業
 - 4) 野生生物の適切な管理を通じた農林水産業被害の防止
 - (2) サプライチェーン全体で取り組むことで生産現場を後押しする
 - 1) 生物多様性に配慮した調達、流通、消費及び資源循環の構築
 - 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進
 - 3. 農林水産空間の保全・利用を推進する
 - 4. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
 - 5. 農林水産分野の生物多様性保全の取組を評価し活用する
 - V. 実施体制を強化する
 - VI. 関連施策一覧
 - VII. 用語集
 - VIII. 参考文献一覧
- 参考資料

戦略見直しの背景

2019年 5月 IPBES 地球規模評価報告書公表

2020年 3月頃～ 新型コロナウイルス感染症の発生と拡大

2020年 9月 地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）

生物多様性損失の直接的な要因への対処に加えて、間接要因となる社会経済活動への対応が重要

2021年 2月 ダスグプタ・レビュー 生物多様性の経済学

地球の限界の中で人々が健康に暮らし続けるためには、環境負荷を軽減することが必要であり、食料システムの変革が不可欠

5月 「みどりの食料システム戦略」公表

2050年のカーボンニュートラルの実現と生物多様性の保全への貢献を含め、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現

6月 G7サミット「2030自然協約」、TNFD発足

10月 生物多様性条約COP15第1部 昆明宣言

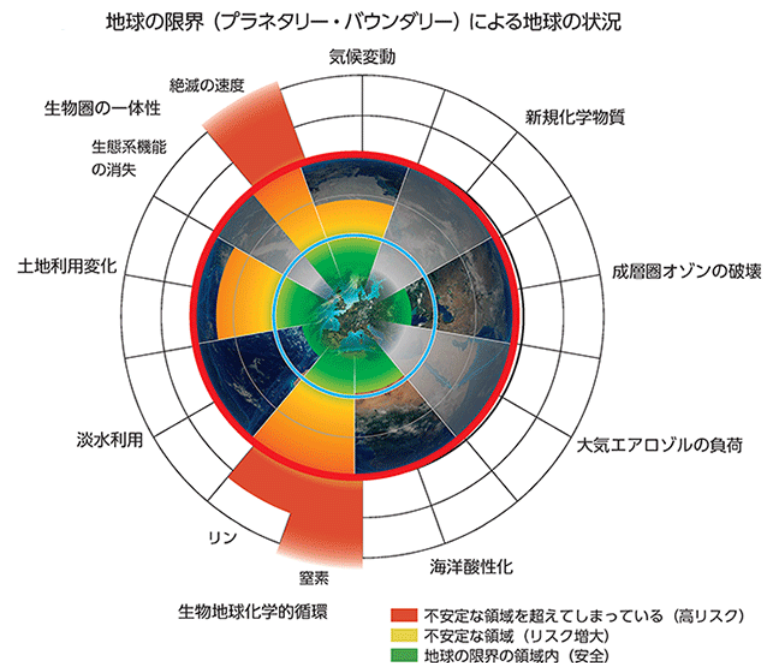
10～11月 気候変動枠組条約COP26

「Glasgow Climate Pact」

長期目標達成の上で自然・生態系の保護・保全・回復の重要性が強調

2022年 4～5月 生物多様性条約COP15第2部（中国）

ポスト2020生物多様性枠組 採択（予定）



出典:Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockström and Pavan Sukhdev, 2016)に環境省が加筆

「Ⅱ 現状と課題」の概要と戦略見直しのポイント

「ポスト2020生物多様性枠組」を踏まえ、農林水産省生物多様性戦略（2007年7月策定、2012年2月改定）を見直し、農林水産分野における生物多様性に関連する施策を推進する。

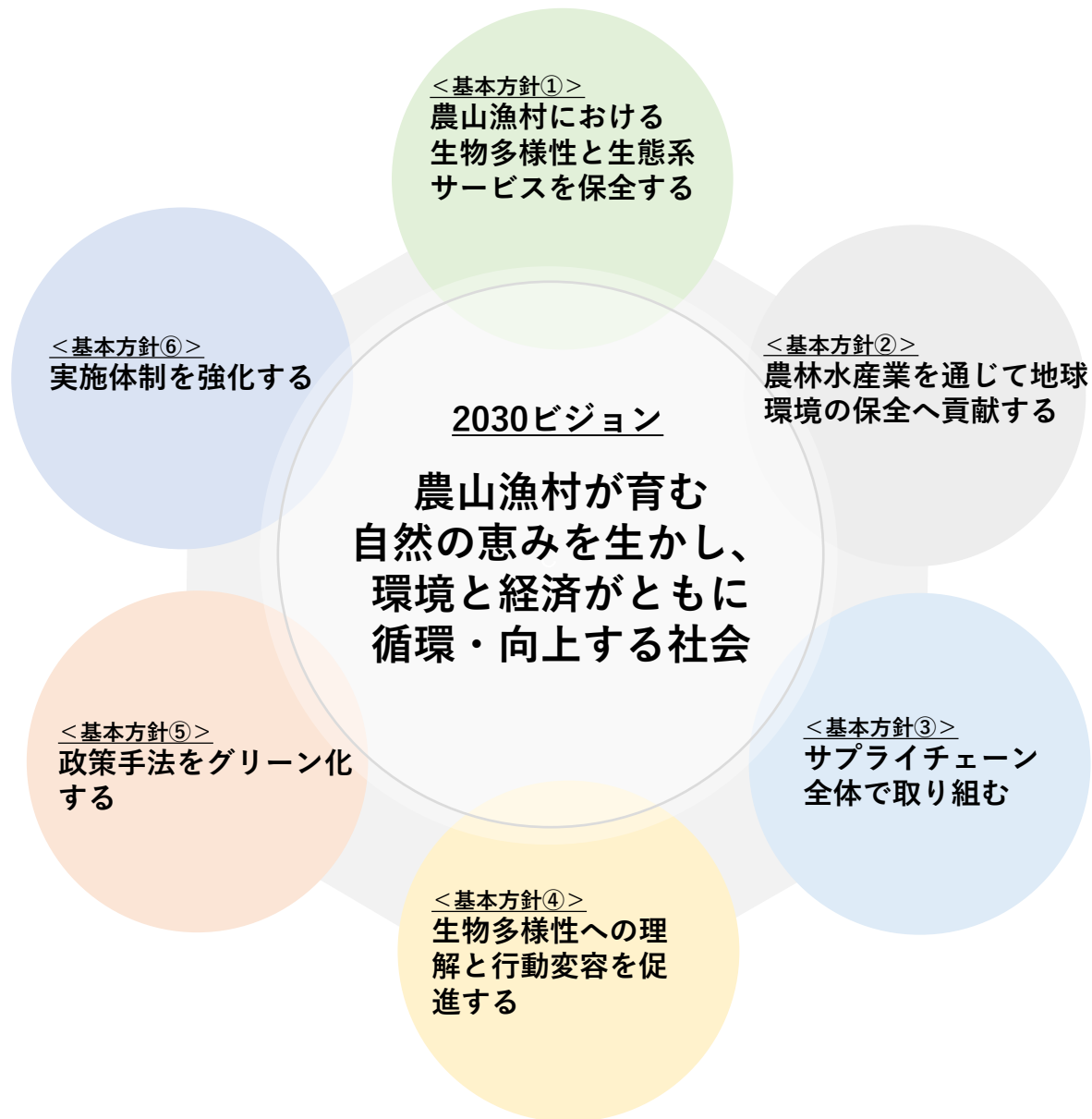
<現状と課題>

- 生物多様性から生み出される生態系サービスは農林水産業に不可欠であり、持続的に利用すべき
- 世界の生物多様性の損失は進んでおり、食料の安定供給や農林水産業にも大きな影響を与えることが想定される一方、我が国は二次的自然の管理不足により鳥獣害が増加するなどの特徴がある
- 農山漁村は生物多様性や生態系サービスを育んでおり、生産者は生物多様性保全の主な担い手である
- 農林水産業は生物多様性を育む一方で環境負荷の原因ともなっており、負の影響を軽減する必要
- 我が国は農林水産物や生産資材の大半を海外に依存しており、地球環境を保全し、SDGsの達成に貢献するためには、サプライチェーン全体で環境負荷軽減に取り組むことが必要

<戦略見直しのポイント>

- 環境と経済がともに循環・向上する社会を実現するため、自然を活用した解決策（NbS）の考え方を踏まえ、生物多様性の主流化にサプライチェーン全体で取り組む
- みどりの食料システム戦略を始めとする各種計画と整合性をとり、関連施策の一体的な実施を行う
- 農林水産業や農山漁村が生物多様性に与える正負の影響について触れ、生産現場を支える農林水産事業者の理解を促す
- 日々の暮らしで利用する商品やサービスと生物多様性の関係性について触れ、消費者の行動変容を促す
- 企業が本業において自然資本のリスクと機会を分析して意思決定に取り込むことを促し、ESG投融資の拡大に導く
- 気候変動と生物多様性の対策にはシナジーとトレードオフがあることから、環境課題に対する一体的な取組を目指す

「Ⅲ 2030ビジョンと基本方針」の概要



<基本方針①>

農山漁村における生物多様性と生態系サービスを保全する

- ・ 豊かな生物多様性を守り、生態系サービスを持続的に利用するため、環境と調和した農林水産業の実現を促進する。

<基本方針②>

農林水産業を通じて地球環境の保全へ貢献する

- ・ 国や地方自治体のみならず、サプライチェーンの各主体が、地球環境課題に対して一体的な取組を進めることを促す。

<基本方針③>

サプライチェーン全体で取り組む

- ・ サプライチェーンの川上から川下までのあらゆる主体が連携して取り組むことを促す。

<基本方針④>

生物多様性への理解と行動変容を促進する

- ・ サプライチェーンの各主体による環境に配慮した原材料の活用や消費者に向けた情報発信等を促す。

<基本方針⑤>

政策手法をグリーン化する

- ・ 食料・農林水産業が環境と調和し、生産力向上と持続性が両立する産業を目指すため、農林水産省の政策手法のグリーン化を進める。

<基本方針⑥>

実施体制を強化する

- ・ 環境と経済の両立に向けて「農林水産省生物多様性戦略」を各主体の本業において活用するように促す。

1. 農林水産分野における地球環境保全への貢献

生物多様性、気候、環境を一体としてとらえ、国内外の多様な主体と協働で問題解決に取り組むことで、2030ビジョンの実現を図る。

(1) 複数の地球環境課題の同時解決を目指す

プラネタリーバウンダリー、SDGsにおける複数の環境課題の同時解決



出典:Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev, 2016)

- ・2050年カーボンニュートラルの実現
- ・農作物の安定的な供給と持続可能な調達

サプライチェーンの各主体が、地球環境課題に対して一体的な取組を進める

農林水産省の取組

みどりの食料システム戦略
生物多様性戦略
温暖化対策計画
気候変動適応計画

国際的な議論

国際環境条約
CBD、UNFCCC等
政府間の科学と政策のプラットフォーム
IPBES、IPCC等

(2) 気候変動と生物多様性

SDGsにおける自然資本のゴールは互いに関係しており、気候変動と生物多様性には特に深い関連がある

- ・UNFCCC-COP26の成果文書である「Glasgow Climate Pact」では、吸収源としての役割及び生物多様性の保護の観点から、UNFCCCの長期目標達成の上で自然・生態系の保護・保全・回復の重要性が強調。

- ・気候変動と生物多様性の課題解決の取組にはシナジーとトレードオフがあるため、農林水産施策においては一体的に取り組み、SDGsの達成に貢献していく。

シナジー

生態系の損失と劣化を食い止める
持続可能な農林業
ロスや廃棄物の削減

トレードオフ

再生可能エネルギー生産のための大量の土地消費
バイオエネルギー作物の大面積での単一栽培

IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書（2021年6月）

(3) 世界の森林生態系保全・再生への貢献

地球規模の森林生態系の保全・再生

- ・責任ある農業の実践
- ・森林やその他の重要な生態系のより良い保全と保護

- ・グローバル市場の持続可能性を促進し、農林産物の主要生産国を有する開発途上地域における森林の保全・造成に関する協力を推進
- ・農地開発や資源収奪的な農業生産による森林の減少や劣化を食い止める

国際的な議論への参画

森林・農業・コモディティ貿易（FACT）対話
国連森林フォーラム（UNFF）
モントリオール・プロセス
国際熱帯木材機関（ITTO）
国連食糧農業機関（FAO）
REDD+（レッド プラス）等

2. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

1) 農業

技術革新や政策のグリーン化を通じて、生物多様性保全をより重視した農業生産及び田園地域や里地里山の整備・保全を推進。

① 生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

(化学農薬のリスク低減等)

- ・2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。

(化学肥料の低減や有機物の循環利用)

- ・2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指す。

(有機農業等の環境負荷の軽減を重視した農業の推進)

- ・2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術確立し、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを目指す。

モデル的先進地区の創出等



環境保全型農業直接支払

化学肥料・化学農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う自然環境の保全に効果の高い営農活動を支援



有機農業



冬期湛水管理

② 生物多様性保全をより重視した農業生産技術の開発・普及

(農薬・肥料等による環境負荷を軽減する技術の開発・普及)

総合的病害虫・雑草管理の普及



天敵による防除



防虫ネット全面被覆

(生産力向上と土壌微生物相の保全を両立する土づくりの推進)

土壌診断



生物性評価手法の確立



土壌分析